

令和８年第５回高山市議会定例会

一般質問

◎一般質問の順序

月 日	議 員 名	会 派 名	ページ
９月１４日（月）	１．山腰 恵一 議員	高山市議会公明党	１
	２．中箴 博之 議員	高山市議会公明党	３
	３．中村 匠郎 議員	あかつき	４
	４．片野 晶子 議員	創政クラブ	７
	５．岩垣 和彦 議員	創政クラブ	１１
	６．倉田 博之 議員	創政クラブ	１３
９月１５日（火）	１．小井戸真人 議員	無会派	２０
	２．丸山 純平 議員	無会派	２１
	３．坂下美千代 議員	日本共産党高山市議団	２３
	４．上嶋希代子 議員	日本共産党高山市議団	２４
	５．松山 篤夫 議員	未来	２５
	６．伊東 寿充 議員	新政たかやま	２９
９月１６日（水）	１．西田 稔 議員	新政たかやま	３０
	２．水門 義昭 議員	新政たかやま	３１

◎質問時間等については以下のとおりです。

議員の質問のみで４０分。質問回数は制限なし。

※ 反問に要した質問及び答弁の時間は持ち時間に含めない。

◎一般質問の内容は次のとおり通告されています。

【山 腰 恵 一 議員】

1. 令和8年熊本地震を教訓とした防災について

- ①災害時の人的応援受け入れに対する受援体制はどのようになっているのか。また、受援体制を事前に整えておくためにも受援計画策定が必要ではないか
- ②公共施設や民間施設等を車中泊避難場所として指定するとともに避難者を把握できるようにする考えは。また、車中泊避難者を対象としたガイドライン・マニュアル整備の考えは
- ③デジタル技術を活用した避難所受付業務の効率化に取り組む考えは
- ④指定避難所における冷房空調設備がない施設の状況は。また、冷房空調設備がない施設や特に小中学校体育館への計画的な整備の考えは
- ⑤移動式トイレトラックの導入を考えられないか

2. 景観まちづくりについて

- ①高山市景観計画変更にいたる背景と期待する効果は
- ②景観形成基準の見直しにおける既存不適格の把握状況と是正に向けた進捗状況は
- ③景観アドバイザーの役割や専門性の識見から捉えた景観・歴史まちづくりへの政策反映は
- ④市民や事業者の景観まちづくりによる価値観の共有と意識の醸成を持続可能にするための市の考えは
- ⑤今回の景観形成基準の見直しを契機として、今後さらに景観まちづくりを発展させ、市民や事業者との協働によるまちづくりを進めるとともに、景観形成基準を継続的に検証し見直していく考えは。さらに、市長が思い描く「50年先、100年先に残したい高山ならではの景観」とはどのようなものか

3. 予防医療の充実について

- ①高齢者の肺炎球菌ワクチンが令和6年度に定期接種の対象を満65歳に変更されたが、令和6年度、令和7年度の定期接種率は変更される前と比べどのような傾向が見られたのか市の分析は。あわせて、肺炎による65歳以上の死亡者が占める割合

について市の認識は

②令和8年4月から定期接種に使用されるワクチンが20価肺炎球菌に変更された。

国が示している導入の理由について、効果・安全性・費用対効果の観点から市の認識は。また、20価肺炎球菌ワクチン導入において、70歳への経過措置も有効とする評価もあったと承知している。肺炎による重症化・死亡リスクが高い高齢者がいる中で、年齢拡大が先送りされた理由について市は、どのような認識か

③定期接種が65歳時のみに限定された現行制度のもとでは、接種を逃した方などの狭間にある高齢者への対応の必要性をどう認識しているのか。その上で、66歳以上、特に70歳以上の高齢者を対象とした市独自の肺炎球菌ワクチン助成を実施する考えは

④市長は、ワクチン接種で重症化を防ぐことができる予防医療についてどう認識しているのか

4. グラウンド・ゴルフ施設について

①飛騨高山グラウンド・ゴルフ倶楽部の閉所にいたる情報を市はどう認識しているのか

②市のグラウンド・ゴルフ人口の現状と傾向は。また、市街地のグラウンド・ゴルフ施設の状況と利用状況は

③市として、飛騨高山グラウンド・ゴルフ倶楽部の存続を求めることはできないか。不可能であるならば、市民が気軽に利用できる施設の整備ができないか

【中 箴 博 之 議員】

1. 身寄りのない高齢者への支援について

- ①市内における身寄りのない高齢者の現状と見通しは
- ②支援業務の大幅増が見込まれる中で、サービス基盤の強化の考えは
- ③「第2種社会福祉事業」に位置づけられたが市の関与の方針は
- ④高山市老人福祉計画・第10期介護保険事業計画にどう反映させるか

2. 人工透析療養者通院費の助成について

- ①より負担の重い支所地域の方への支援拡充の考えはないか
- ②補助率の拡充や介助費用の支給方法を見直す考えはないか

3. 市営住宅の家賃等について

- ①収入超過世帯への対応は適正か
- ②入居資格の要件緩和や家賃減免の特例措置は適切に行われているか
- ③物価高騰による維持管理コスト上昇に対する市の方針は
- ④駐車場使用料の徴収にかかる事務のチェックは適正に行われているか

【中 村 匠 郎 議員】

1. 人口減少時代における公共施設の機能配置と学校施設の地域拠点化について

- ①人口減少や公共施設の老朽化が進む中、個々の施設の存廃や更新を検討するだけでなく、地域に必要な機能を整理し、既存施設の共同利用や複合化・多機能化を含めて配置を検討する必要がある。市では、公共施設の再編・更新にあたり、施設単位ではなく地域に必要な機能を起点とした検討をどのように行っているか
- ②高山市行政経営推進本部が公共施設の全庁的なマネジメントを担う中、教育委員会が所管する学校施設についても、更新や長寿命化等の方向性を固める前の段階から、他の公共施設との複合化・多機能化を含めた全体最適の視点による検討をどのように行っているか
- ③市では、学校体育館の地域開放、放課後児童クラブによる学校施設の利用、学校内へのまちづくり協議会事務所の設置などが行われている。教育環境と児童生徒の安全を確保しつつ、学校を多様な学び、多世代交流、生涯学習等を支える地域の拠点として、さらに活用していくことについてどのように考えているか
- ④学校施設の地域利用を進める場合、鍵の管理や利用者確認、セキュリティ、清掃、緊急時対応等による教職員や地域団体の負担増加が懸念される。スマートロック等のデジタル技術や利用区域のゾーニングなども活用し、教職員や地域に過度な負担を生じさせない管理運営について、どのように考えているか

2. 文化財等の保存・修繕を支える技術の継承と産業化について

- ①文化財や歴史的建築物を将来にわたり保存し、活用していくためには、修繕や維持管理に加え、耐震化や法令への適合など、既存建築を現代の社会で使い続けるための高度な技術が必要となる。人口減少や建築物の老朽化が進む中、こうした既存建築を修繕し、長く使い続ける技術の必要性や将来性をどのように捉えているか
- ②市には、高山・祭屋台保存技術協同組合をはじめ、木工、漆、彫刻、^{かざり}鋳、設計など、文化財等の保存修理を担う技術者や事業者が存在し、すでに市外での修理実績も有している。こうした技術を地域の強みとして、個々の事業者による受注にとどまらず、域外の修繕需要の把握や案件獲得、事業者間の連携などを支え、全国から継続

的に仕事を獲得できる産業として育成していく考えはないか

③この分野を持続させるためには、技術を学ぶ機会と実際の仕事をつなぎ、次世代の担い手を育てていく必要がある。市内には県立高校や木工芸術スクール、技術を持つ事業者や職人、実際の文化財や歴史的建築物といった環境がある。市として、県や教育機関、事業者、文化財所有者等との調整役を担い、実習現場の確保や事業者とのマッチングなど、学びから就労につながる実践的な人材育成の仕組みを構築していく考えはないか

④技術を継承し産業として育てるためには、域外から仕事を獲得するだけでなく、地域の中でも継続的に技術を活用する機会を確保することが重要である。市有施設や地域の歴史的建築物、文化財等について、適切な維持管理や計画的な修繕を進めるとともに、こうした事業を地域の技術者の実践や人材育成につなげ、保存修繕に関する仕事が継続的に生まれる環境をつくっていく考えはないか

3. 観光を活用した持続可能な地域づくりについて

①2025年10月の宿泊税導入後、課税対象となる宿泊者数や申告・徴収状況をどのように把握しているか。また、宿泊税の申告により得られる宿泊実績等の情報を統計データとして整理し、DMOと共有するなど、より精緻な宿泊者数の把握や観光施策の立案に活用していく考えはあるか

②DMOが市と連携して策定した観光ビジョンを実現するため、DMOは具体的なロードマップを策定し、公表している。当該ロードマップには、データ基盤の整備や支所地域における地域資源の活用、文化・工芸・農林業との連携、新たな産業の創出など、複数年度にわたり取り組むべき方向性が示されている。行政とDMOの役割分担を進める中で、市は当該ロードマップをDMOが中長期的な事業を設計する際の基本的な根拠の一つとして位置付け、複数年度を見通した事業展開を行政とDMOが共有して進めていく考えはあるか

③観光ロードマップは、従来の誘客やプロモーションにとどまらず、観光を起点として地域経済や文化、産業、市民生活の持続可能性を高めていく将来像を示している。一方で、その内容は市民や事業者、議会、庁内各部局に十分共有されているとは言

い難い。DMOや観光事業者に加え、農林業、商工業、文化、交通、教育など観光以外の分野も含め、地域全体でロードマップの考え方を共有し、連携して取組を進めていく必要性をどのように認識しているか

- ④市では、観光を活用した持続可能な地域づくりを掲げ、住む人と訪れる人が互いに尊重できる環境づくりや、観光の効果を地域全体へ波及させる取組を進めている。DMOが示した観光ロードマップも一つの方向性として踏まえながら、観光を市の文化や産業、地域資源の維持・発展、市民生活の向上につなげていくことについて、市長は2期目の市政においてどのように進めていく考えか

【片 野 晶 子 議員】

1. 不登校児童生徒への学校給食費支援について

- ①令和8年9月現在、把握している直近の状況で、学校給食の全部を恒常的に停止している市の児童生徒数を、小・中学校別及びアレルギー、不登校、疾病、宗教上の理由、その他の理由別に伺う。またこうした非喫食児童生徒をどのような資料及び基準で把握しているのか
- ②令和8年9月現在、把握している直近の状況で、不登校児童生徒は、小学生、中学生それぞれの人数を伺う。また、不登校の数にはカウントされていないが、行き渋りなど学校が集団への適応に配慮を要する児童生徒の数、その中で学校給食の全部を恒常的に喫食していない児童生徒はそれぞれ何人いるか
- ③令和8年3月12日の福祉文教委員会で、給食センター長より「アレルギー以外の非喫食のこどもたちへの支援というところもいろいろ議論はした」との返答をいただいているが、どのような議論があったのか。また、市は、不登校について、問題行動と捉えるのではなく、学校復帰だけを目標とするのではなく、児童生徒一人ひとりの状況や本人・保護者の意思を尊重し、そのこどもが自らの進路を主体的に捉え、将来、社会的に自立していくことを目指して、学びや生活を支援していくことが重要であると認識しているか
- ④国は非喫食者支援の対象となる児童生徒について、「やむを得ない事情の例」として、重度のアレルギー、不登校、宗教上の理由等を示しており、食材費相当額の金銭給付による支援も可能としている。また、令和8年7月23日に更新された「市町村向け学校給食費の抜本的な負担軽減に関するQ&A」において、年度途中からの変更交付申請による非喫食者支援も可能とされたことを踏まえ、現在どのように検討しているのか
- ⑤国の対象例にとどまらず、市として不登校・不登校傾向の小学生について、「不登校かどうか」だけで線引きするのではなく、実際に給食を喫食しなかった日数等に応じて、家庭の食費負担を軽減する仕組みを検討する考えはあるか。また、国交付金対象外の中学生を含む支援の対象・方法・財政影響を整理し、令和9年度当初予算へ反映する考えはあるか

2. 「こどものデジタル活用に関する基本方針」策定について

- ①こども家庭庁の令和7年度調査では、スマートフォンによるインターネット利用率は10歳以上の小学生66.5%、中学生90.4%、高校生97.9%である。市が把握する最新のデータとして小学生、中学生、高校生それぞれのスマートフォンの所有率、利用状況はどうか。利用時間、目的、就寝前利用、家庭ルール等を継続的に調査する考えはあるか
- ②児童生徒のスマートフォン等の利用に関して、利用を自ら調整することの難しさ、睡眠や生活習慣、集中力や学習、視力・姿勢、家族関係、SNS上のいじめや犯罪被害等について、教職員や保護者及び児童生徒から寄せられる相談の件数・傾向をどのように把握しているか。過去に実施してきた情報モラルアンケートについて、現在も市全体で継続して実施しているのか。また、その結果をどのように分析し、学校教育や保護者への啓発等に反映しているか。併せて「ネット問題を乗り越える子どもを育む会」の直近の開催状況、協議内容、成果及び課題を伺う
- ③スマートフォン等の所有や家庭でのルールについては、こどもの意見や発達段階を踏まえ、各家庭が判断することが基本であるとする。一方で、保護者や児童生徒が適切に判断できるよう、市として、利便性だけではなく、健康や生活習慣への影響、依存的な利用、SNS上のトラブルや犯罪被害、フィルタリング等について、科学的知見や公的機関の情報を踏まえて、わかりやすく伝えることも重要であるとする。市は現在、こうした情報をどの部署が把握・選定し、学校教育や家庭教育の中で、どのような内容を、どのような方法で児童生徒や保護者に提供しているのか
- ④こどものデジタル機器利用については、東北大学加齢医学研究所と仙台市教育委員会による大規模な生活・学習状況調査や、同研究所によるMRIを用いた約3年間の縦断研究など、インターネット利用と学力、認知機能、脳の発達等との関係を調べた研究が行われている。市はこの研究を含め、国内外の新しい研究・科学的知見について、誰が収集・評価し、それを学校教育、保護者への情報提供、家庭への支援にどう反映しているか。さらに、学校医等の専門家を交え、継続的に検討するし

くみをつくる考えはあるか

⑤教育委員会、健康推進課、こども未来部がそれぞれ行っている取組や把握している情報を横断的に共有・評価する仕組みはあるか

⑥市としてこどもの健やかな成長を保障しながら、発達段階に応じてデジタル機器を適切かつ主体的に活用する力を育てるための基本的な考え方を整理し、学校・家庭・地域が共有できる「こどものデジタル活用に関する基本方針（仮称）」を策定する考えはあるか

3. 実効性のある居住支援協議会の設置について

①市は住宅の確保に困難を抱えている方の人数や世帯構成、相談内容、必要としている住宅の種類、地域、家賃水準などのニーズをどのように把握しているか。また、住まいに関する相談は、高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯など多岐にわたり、それぞれの相談窓口も異なる。市では、住宅確保要配慮者の実態を把握する仕組みがあるのか伺う

②市内の民間賃貸住宅について、空室の状況、家賃水準、地域ごとの需給状況などを市としてどのように把握しているか。また、現在の民間賃貸住宅市場を踏まえ、住宅確保要配慮者が必要とする住宅を確保する上で、どのような課題があると認識しているのか伺う

③市は、住宅確保要配慮者、家主及び不動産事業者が、それぞれどのような課題や不安を抱えていると認識しているか。市内の家主、不動産事業者、福祉関係者及び居住支援法人への聞き取りを行い、受入れが進まない具体的な要因を把握したうえで、必要な支援策を検討する考えはないか伺う

④市の建築住宅課、福祉部局、社会福祉協議会、地域包括支援センター、居住支援法人等が連携する「高山市居住支援協議会（仮称）」を設置し、地域の住宅需給、支援ニーズ及び具体的な相談事例を共有するとともに、それぞれの役割を明確にする必要があると考える。会議の開催自体を目的とするのではなく、具体的な住宅の確保と入居・生活支援を実行できる中核メンバーを中心とした「高山市居住支援協議会（仮称）」を設置する考えはないか伺う。また、住宅確保要配慮者が安心して自

立した生活へ移行するために体験居住と家賃補助を組み合わせた仕組みを検討する
考えはあるか伺う

4. スクールバス事故の再発防止について

- ①令和8年5月1日高山市朝日町国道361号で発生したガードパイプに衝突したスクールバスの事故について、乗車していたお子さんのけがの回復状況などについて、どのように把握しているか
- ②今回の事故について、事故が発生した直接的な原因だけでなく、運行管理上の問題、運転手の安全確認や運転体制、車両の状態や整備、乗車中の児童生徒の安全確保、学校・教育委員会・運転手との連携などについてどのような検証を行っているか
- ③今回の事故を受け、すでに実施した対策、また今後実施する対策について伺う

【岩 垣 和 彦 議員】

1. 観光客数が増加するなかで今後の受入れ体制の更なる充実について

①「富山きときと空港」の愛称が、今年7月に「富山高山すし空港」に変更された。

愛称変更への賛否は、富山県内では様々あると聞いている。しかし、市にとっては航空機を利用し高山に訪れる手段が可視化され、外国人観光客のみならず国内旅行者にも交通手段の選択肢が広がり、訪れる旅行者も迎え入れる市にとっても有益であると考ええる。今後、市は来高者の増加策や利便向上に繋げる考えは

②富山県は「富山高山すし空港」から高山市までのアクセス向上に向け、タクシーやレンタカーの移動を促すことが報道され、通常4万円程度かかるタクシー料金を1万円ほどに抑えられるよう、富山県が差額を補助する考えである。また、富山から高山へのレンタカー利用者には乗り捨て料金を、富山県が負担する考えであることも報道されている。そこで、空港から高山市までの二次交通の考えについて市としての対応は検討されているのか

③外国人観光客が増加するなかで、中橋周辺の観光客の増加により車道に人が溢れるなどの危険もあり、交通事故の抑制と危険回避のために貸切バスにおける一方通行の自主規制が実施されている。神明駐車場は市内観光に最も便利が良く利用する貸切バスは一定程度あると考えるが、特に出入り口付近の交差点や進入路が極端に狭いため危険を伴うことが課題である。今後の神明駐車場のあり方や整備方針について見解を伺う

④夏の酷暑が全国で常態化するなかで避暑地であり景勝地でもある上高地に国内旅行者は勿論のこと外国人観光客が例年以上に増加している。上高地への岐阜県側の玄関口は平湯温泉であるが、現在、新たな公共駐車場の計画は中断している。今年の夏も「あかんだな駐車場」は満車となる日があり、平湯大滝の駐車場を利用した経緯もある。また、長野県側の沢渡駐車場では、8月半ばに上高地へのバス乗車待ちが長蛇の列になり3時間待ちが発生したとの報道もされた。今後の受入れ体制の充実と、これを効果的に機能させるためには、駐車場整備が一層求められている状況になっている。平湯温泉における駐車場整備に向けた具体的な進捗は

2. 地球温暖化がもたらす、常態化する豪雨への備えについて

- ①時間雨量50ミリを超える豪雨が多発し、河川の氾濫や道路冠水などから排水が追いつかず全国各地で大きな災害が発生している。今後の排水路等の整備については、時間雨量100ミリを前提とした設計の必要性を感じているが、現状における市の対応はどうなっているのか。また、道路冠水が発生すると排水路も機能せず住宅への浸水に直結するが、透水性を高めた透水性舗装の道路改良や排水路の拡幅や深堀などの対策を要すると考えるが市の見解は
- ②ゲリラ豪雨が全国各地で猛威を奮っているが、市においても過去に幾度となく災害に見舞われた機会もある。今後は地球温暖化の影響から激甚化する豪雨による災害を少しでも未然に防ぐためにも、河川の氾濫が想定される地域においては、上流側に調整池や沈砂池の設置計画が必要と考えるが、市の考えは
- ③想定外の豪雨被害を最小限に食い止めるためにも、地域防災計画において豪雨時の河川の越水を出来る限り防ぐことを目的に、水害予防対策として総合的治水対策をより具体的に示す必要はないか

【倉 田 博 之 議員】

1. 持続可能な財政運営を見据えるなか、財政シミュレーションにみる危惧の軽減につながる今期4年間の財政運営への思いについて

①本年3月に財政シミュレーションからの危惧を伝えさせていただくなかで、今議会初日の諸般の報告の一環でも、市長は財政の健全運営について触れておられた。また本年8月1日付けで財務省を退職された職員を参事として迎えていることから、財政の見通しをしっかりと整えていくことへの市長の意志を感じさせていただいているところだ。改めて、持続可能な財政運営を見据え、財政シミュレーションにみる危惧の軽減につながる今期4年間の財政運営への思いについて、市長からお話を伺いたい。

また3月の議論の中で、市長は著大事業の今後にも触れられており、「枠予算をしっかりと確保して無用な事業は行わない。しかしながら、国や県など、あらゆる歳入の方策を探して歳入確保に努めていく。」との答弁を伺っている。まさに、よく言われる選択と集中ということだと理解している。しかしながら、現在取り組みをお聞きしている著大事業の計画に、必要のないものはないと理解しており、その判断の基で議会は計画に賛同してきている。市民の期待度も大変大きなものばかりと実感するなかで、形や規模を見直すことはあるとしても事業自体を無用とする判断に至ることは絶対にありえないし、あってはならないことだと考える。

まずは著大事業について、個別の計画ではなく全体像としての見解と方向性を聞かせていただきたい。同時に、眼前に垂下されている夢に寄せる市民の期待にしっかりと応えることと、失望させずに健全財政を成立させていくこと、その両立についての決意を市民に向けて発信いただきたい

②公共工事の計画的な実行において極めて不安な建築費の増大のなかで、費用という部分のみに限ってだが心配なことがまた耳に入ってきた。「夏季休工」についてだ。近年は記録的な猛暑が続いており、建築現場においても熱中症の高まりが大きな課題となっているため、国土交通省は2026年度から直轄の公共土木工事で「夏季休工」の試行導入を本格化させることを示された。すなわち、猛暑を避ける働き方改革だ。寒冷地ではこれまでも「冬季休工」の考え方はあるものの、実際には高山

でも事業者の裁量で実働されている場合もあるように見受ける。しかしながら昨今の夏期の肉体労働は冬期と違い、「頑張ってやрмаいか」といったことで済ませられるものでなくなっているのが現実だ。ただいまは国だけの運用になっているが、労働者の安全確保のための重要な取組みだと捉えるものであり、その義務化の広がり如何に関わらず、早急に本市でも取り組むべき考え方と捉えられる。市の考えや現在の取組みについてお話しいただきたい。

そのうえで、本質問の主題である財政問題に切り口を戻すと、夏季休工においては工期設定の長期化が不可欠な要素となるはずで、それによる労務賃金や機材リース代の上積みなど事業予算に影響が出るものと推測する。対応への心構えをお話しいただきたい。

さらに財政運営の道標となる財政シミュレーションにおいて、資材の高騰やその他要因など急激な状況変化を総合的に勘案し、数字を見直して今一度市民にお示しする必要があるのではないのかと考えるが、見解を伺う

2. 高山市「協働のまちづくり」構想の健全な育成及び醸成への考えについて

①「協働のまちづくり」を推進していく上において主体となるのは「まちづくり協議会」だが、そのまち協を支え成立させるのは各単位町内会であることはこれまでも発言させていただいている。その町内会の存続に関わる大きな危機として非加入及び離脱の問題があることも述べてきた。魅力の問題と市は結論付けられることが多かったが、自分は加入者と非加入者の不公平感こそが組織の根腐れを進行させる最大の要因と確信している。魅力云々以前に非加入者も町内会活動の恩恵は日常的に受けているわけで、それを無視して自治会運営に協力しないのであるなら、恩恵分は何らかの形で加入者に還元していただかなければ不公平感は拭えない。

例えば以前にも述べたが、自治体の課税自主権において法定外課税である「地域まちづくり協力税（仮称）」の新設はどうか。町内会加入者や所得的に困難な方は減免し、歳入された税収は全額町内会に振り分けて運営に活用していただく。もちろん民主的、合理的な形での役員手当を用途とすることも可能だ。これについての市の答弁は「町内会活動の意義を伝え参加者を増やしていくことが重要」といったも

のであった。私は理想を述べている段階なのかと投げ返させていただいている。福井市のある町内会では、町内会が町費や人員を使って管理運営するごみステーションにおける非加入者の利用についての見解の相違が訴訟問題に発展し、福井地裁は、年間15,000円の使用料を町内会に支払うことによって非加入者はごみステーションを利用できるとするとした法的判断を示した。

新税創設の検討に時間を要するのであれば、福井市の判例や本市でもすでに一部の町内会が行っている同様の取組みを各町内会に情報提供したり、導入しようとする町内会の相談を受けたり、非加入者に求める場合の根拠を非加入者へお知らせをするといったことのお手伝いなどは、今すぐにでも市としてできることだと考える。健全な住民自治がなされていくために、そこを担保するべくしっかり後方支援・側面支援にあわせ前面誘導をするのは団体自治の重要な役割だと考えるがいかがか。また、町内会の意義や魅力を伝えるトライは町内会任せなのか、その成果は表れているのか、その結実として町内会加入率は向上しているのか。市の方針は順調に事態を開きつつあるのかも伺いしておく

②町内会の課題の一つに、町内会役員の負担も挙げられている。市は負担軽減に取り組むとされ、それに共鳴して全市の町内会連合会は、それまで行ってきた町内会に直接関係のない他団体の集金業務の排除を決定した。そのなかの一つに日赤社資がある。

日赤社資は日本赤十字社が人道支援や災害対応のために広く市民一人一人に寄付をお願いするもので、その高山区長は田中明市長だ。日本赤十字社が運営する高山日赤病院は言わずと知れた地域医療の中核施設であり、田中市長が公約とする「地域医療の堅持発展」と密接に関わる医療施設だ。社資の使途が高山の地域医療と直接つながっていないことを持って、日赤病院の存在意義を顧慮しない判断を町連が行って果たしてよいものか。排除された他の4団体にも市長が会長を務められるものがあり、だからというわけではないがいずれも公益性の高い集金活動だと認識している。町連の決定を受けて集金業務を依頼していた諸団体は大変困惑されたが、市の調整によりR6年度（一部R7年度）よりは諸団体が町連を通さず各单位町内会に集金業務を依頼し、承諾いただけた町内会のみが対応する形となった。

結果的に、より民主的で本来的なお金の集め方に落ち着いたわけでそれはよかった
なと受け止めているが、私が問題と考えるのはその事例自体ではなく、市町連の役
員会のなかで語られて決められたことが、各町内会に影響を与える形で実行されて
いくというプロセスにある。町連は、一人一人の全市民の認識の基にボトムアップ
された民主的形式が整えられた組織であるとした実感はないが、何らかの権限を持
つ例規的な根拠があるものなのか。まち協単位での地区町連は、地域土木要望の整
理や箇所付けなど一定の役割があると考えるが、そうであっても本予算はまち協組
織毎に配分されるものであることから、地域町連はまち協組織の一部会であるべき
だと考えているが的外れだろうか。

繰り返すが、まち協は地域を支えるが、まち協を成立させるのは単位町内会だ。本
市のまちづくりの基盤路線である「協働のまちづくり」構想を健全な形で育成し醸
成していくために、市がやらなければならないこととして、単位町内会・地区町連・
市町連の関係性を、理想と実態を踏まえる中で存廃も含めた整理と明確化を図るこ
とがあるのではないか

- ③市から「協働のまちづくり」の考えが示されて15年近く経った。住民の前向きな
努力と市のフォローもあって意識の浸透も広がり、使命の方向性なども定着しつつ
あると捉えている。しかしながらその位置づけに関しては相変わらず不安定だ。「協
働のまちづくり」構想こそが本市におけるまちづくりの基本的理念であり、その理
念を追求していく枠組みだという確固とした拠り所が示されず、何かサワサワした
頼りなさを感じ続けている。住民自治と団体自治の連携やバランスを市民に示せて
おらず、①・②で示した課題もそういった部分からの浸出と捉えている。

そこを明確にするべく、仮称「自治基本条例」の策定方針が決定されており、可及
的速やかな策定が待たれるところではあるが、提案者である市議会の改選期も近づ
くなかで遅々として進んでいない。もちろん、原因の半分以上が議会にあることは
わかっている。第九次総合計画策定期に一旦取組みを棚上げしたことに幾ばくかの
合理性はあるものの、市とともに作り上げていくとした過程において、議会は市か
ら受け止めたボールを1年近く投げ返せていない。特別委員会まで立ち上げておい
て本件にしっかり関与できなかった事実には言い逃れはできない。

ただそんな体たらくであっても、自治基本条例は市民と市政との在りようについてその民主制と健全性を担保し維持発展させていく意味においてとても大切なものであり、何としてもきちんと整備しなければならないと考えている。

議会の責任は十分認める中で、２期目を迎える市長においては制定に向けての本気度をお聞かせ願いたい。議会がグズグズしているせいで今年度の制定はおそらく見込めないだろうが、それを良いことに、また議会構成員が変わるだろうなかでなし崩し的に無かったこととされてしまうようなことがあってはならないと心配している。特に策定を決断するきっかけは市長由来であったことから、市長には特に強い思いを持っていただかなければならないと考えるうえで、２期目に向かってスタートを切る今、自治基本条例に対する市長の考えや思いをお聞きしておきたい。同時に「お前ら偉そうなことを言っておきながらそんなにだらしのないのなら、市側でさっさと作ってしまうぞ」くらいの勢いで、議会への叱咤激励を併せてお願いしたい。

また、本質問の大項目「高山市協働のまちづくり構想の健全な育成及び醸成への考え」について、大きな観点から総括的な方向性や展望を、改めてこの機にお話しいただきたい

3. 「富山高山すし空港」の愛称設定を契機とする、空路交通の活用と利便性向上策の検討について

①富山県は７月８日、富山空港の新たな愛称を「富山高山すし空港」に決定したと発表した。背景には空港利用者の減少があり、国際観光都市である高山の知名度を回復に反映させる狙いがあると報道されている。

高山市民の受け止めは、唐突さに戸惑いはあるものの概ね好意的と感じているが、富山県民の反応は冷ややかなものも多いと聞こえてきている。

報道によると、江崎岐阜県知事は「富山空港に『高山』の名が付けば、飛騨高山方面に空の入り口があることを世界に発信することになる。」とコメントしており、田中高山市長も「富山空港を通じたインバウンド誘致は一緒にやらせていただきたい。」と述べられている。

しかしながら飛騨への空の入り口として認知・定着されるためには、ネーミングだけではなく、その機能を担保する環境が整っているかが大切だと考える。

「公益財団法人中部圏社会経済研究所」が２０２５年１２月に公表した「中部広域圏 空港要覧」によると、富山空港の就航便数は国内線１日４便、国際線週１２便であり、就航都市数は国内２都市、国際４都市とある。国内２都市は東京羽田と北海道札幌で、国際４都市はソウル・大連・上海・台北である。ただし発着ダイヤを見ると、国内線は１日羽田３往復、新千歳１往復で要覧通りだが、国際線は台北との１往復があるのみだ。ソウルは２０１９年から無期で運休、大連・上海は２０２６年３月から同年１０月２４日まで運航を休止しており、その期限はさらに延長される見込みのようだ。

高山と空港との２次交通としては、ＪＲを利用する場合富山駅まで乗り換えなしで行けるのは平日、土曜・休日ともに特急ひだが４便（１１・１３・１５・１７時台）、富山から高山へは同様に特急ひだが４便（７・９・１３・１７時台）。その他乗り継ぎの便はあるが距離や時間が厳しいことを体験的に知っている。

高速バスの利用においては、空港への乗り入れはなく高山のターミナルと富山駅との双方向で１日３便ずつ。

富山駅と空港を結ぶバス路線は、双方向とも１日４便ずつで４停車場を経由しつつ約３０分。現行の航空便の発着との連絡は悪くないが、高山線との連絡は良いとはいえない。

そういった２次交通の問題はもちろんあるが、ここでは空港として旅行者の利便性の大部分を占める、就航状況について考えてみたい。富山空港の主な就航先である東京と富山は北陸新幹線で２時間～２時間４０分につながっており、飛行場の搭乗手続きやバス利用時間を考慮すると、旅行者にとって時間的にも費用的にもメリットが大きいとは言い難いと感じている。またネーミングは有難いが、紹介した就航状況で高山への大幅な誘客を期待していいものだろうかと戸惑っている。

新田富山県知事は岐阜県と協議したい意向をお持ちであると聞く。今現在、岐阜県から本市に何か打診はあるのか。すべてのことは富山県が決定権をお持ちだが、この際、飛騨３市１村・岐阜県・富山県と関係自治体・両県の交通事業者やその他の

ステークホルダーを持って構成する機関を設け、富山空港の利用活性化を協議する連携を図っていく取組みが必要なのではないかと考えるがいかがか

②北陸方面の最寄りの空港としては防衛大臣が設置管理者である石川県の小松空港もある。小松空港とは愛称で小松飛行場が正式名だが、空港の戦略として「国際化推進とポテンシャルを活かした拠点空港づくり」が挙げられており、国際線ではソウルと台北が運行されている。香港・上海はやはり運休だ。ただし貨物便がルクセンブルグやアゼルバイジャンと繋がっていて、今後の国際化に期待が持てる。

意外にも白川郷とのアクセスは近く1時間15分とアプリでは表示される。ただし、空港近くは時間帯によって渋滞があるため気をつけなければならない。

この白川郷と小松空港を直線で結ぶならばその距離はわずか50kmにも満たないというが、そこに新たな高規格道路の話が持ち上がっている。「小松白川連絡道路」と現段階で呼ばれているものだが、これが実現すると、最大70分の時間短縮が期待できるという。国と石川・岐阜両県との検討会は2020年に設置され、すでに何回か開催されており、地元主体で基本方針をまとめたうえで国の「計画段階評価」に進み概略ルートなどが検討される見通しとされている。江崎岐阜県知事と馳元石川県知事は2025年11月に早期事業化を国に要望することなどで一致した。

まだまだ「計画」とも呼べぬ遠い道のりではあるが、空路活用における市の経済発展においても夢の持てる話であると捉えている。本市の受け止めと実現に向けての今後の関わり方の方針についてお尋ねする

【小 井 戸 真 人 議 員】

1. 人口減少社会における今後の広域連携のあり方について

- ①広域連携の必要性はますます高まっていると考えるが、市長は広域連携についてどのような方向性ですすめる考えか

2. 多死社会を見据えた市の役割について

- ①市における死亡者数の推移をどのように見込んでいるのか
- ②死亡者数の増加による影響をどのように認識しているのか
- ③住み慣れた地域で最期を迎えるための体制づくりの考えは
- ④独居高齢者や身寄りのない高齢者への支援の現状と課題は
- ⑤人生の最終段階における医療や介護、看取りの場所等について、本人の意思を尊重することが重要であり、市民への積極的な啓発が必要であると考えているが、どのように取組をすすめるのか
- ⑥高齢者が元気なうちから終末期や死後に発生する問題について相談できる体制及び環境づくりに対する考えは

【丸 山 純 平 議員】

1. 市長選挙で示された民意と今後の市政運営について

- ①今回の市長選挙では、田中市長が23,155票を獲得して再選された一方、相手候補にも21,216票が投じられた。市長は、自身に投じられた票だけでなく、相手候補に投じられた21,216票も含め、今回の選挙結果をどのように受け止めているか
- ②選挙戦を通じて、相手候補から様々な政策や市政課題が提起された。これらのうち、市長自身が今後の市政運営において検証・検討する必要があると認識している政策や課題は具体的に何か
- ③選挙後は、支持した候補にかかわらず、全ての市民の市長として市政運営にあたることが求められる。相手候補に投じた21,216人の市民や、今回投票に至らなかった市民を含め、多様な市民の声や市政への課題意識を今後どのように把握し、政策形成に反映していく考えか。また、そうした市民に対し、市長としてどのような思いを伝えたいか

2. 一人ひとりの状態や希望に応じた就労・社会参加支援について

- ①就労継続支援B型利用者の年齢構成は。また、加齢や心身の状態変化により利用日数の減少、他のサービスへの移行又は利用終了に至るケースの人数や主な理由をどのように把握しているのか。こうした利用者が、本人の希望に応じて働く機会や社会とのつながりを維持する上で、どのような課題があると認識しているのか
- ②令和7年10月から開始された就労選択支援について、市における利用状況と提供体制は。また、アセスメントを行った後も、生活面や作業面等の課題から直ちに就労系障がい福祉サービスの利用に至らない人に対し、どのような支援を行っているのか
- ③認知症になっても働きたい、地域や社会で役割を持ち続けたいという本人の希望を市はどのように把握しているのか。また、就労や就労的活動を含む社会参加の機会の確保について、どのように取り組む考えか
- ④障がい、加齢、認知症などにより複数の分野にまたがる支援が必要な人の就労・社

会参加について、関係部署や関係機関はどのように連携し、支援全体を調整しているのか。また、作業療法士等の専門職、大学等の研究機関、福祉事業者、NPO、地域の事業者等と連携し、本人の状態や希望に応じた支援方法とその効果を検証するモデル的な取組を実施する考えは

3. ごみステーションにおける違反ごみ対策の実効性と市・地域の役割分担について

- ①ごみステーションにおける違反ごみについて、市への相談・通報件数、発生箇所、回収件数、職員等による現場対応、再発状況をどのように記録・集計しているか。
また、違反の内容や発生傾向を分析し、対策の効果検証や重点的な対応に活用しているか
- ②市は、悪質な違反ごみについて排出者を特定し指導するとしているが、現在の特定方法や基準、特定・指導件数はどうか。また、ごみ処理券番号の活用を含め、排出者をより効果的に特定し、直接指導するための法的・制度的な検討を行っているか。
反復・悪質な事案に対する実効的な特定・指導の仕組みを構築する考えはないか
- ③ごみステーションにおける周知や確認、違反ごみへの対応を町内会やリサイクル推進員が担う現在の役割分担は、地域の担い手不足が進む中で持続可能か。反復・悪質な事案や地域だけでは対応が困難な事案について、町内会等から市へ対応を引き継ぐ基準を設け、市が排出者や住宅所有者・管理会社等に直接働きかける仕組みを構築する考えはないか

【坂 下 美 千 代 議員】

1. 高山市育英資金制度（短期大学・大学等）における申請要件の緩和及び救済措置の見直しについて

- ①高山市育英資金を借りる際や返済する際、課題となった事案を市は把握しているか
- ②制度利用にあたり連帯保証人の年齢要件の緩和や、機関保証の導入など、利用しやすい制度への見直し、また返還困難時における救済措置（免除・猶予制度）の整備についての検討も必要と考えるが市長の意見を伺う

2. 介護保険サービスについて

- ①第9期介護保険事業計画の目標に対して、達成できた点と未達成の点をどのように総括し、第10期にどう反映するか。給付費・利用実績や地域密着型サービスや認知症対策についても
- ②第10期介護保険事業計画において、基準月額保険料をどの程度と見込んでいるのか。もし上昇することになれば、どのような対策を講じるのか
- ③人口減少・中山間地域について、介護サービスの人員配置基準を緩和する「特定地域」に市は入るのか。そうだとすれば影響はどのようなものか

3. 障がい児者への短期入所支援について

- ①障がい児者家族より、「もっと短期入所が利用できる事業者や利用回数を増やしてほしい」と希望が出されている。障がい者福祉総合計画に掲げる短期入所の見込み量・目標値に対して、現在の達成状況や到達点がどのようなか。また現状をどのように分析しているのか
- ②人手不足や様々な条件等の課題を抱える短期入所支援事業所に対して、市として財政的・人材確保の支援策を講じていく必要はないか。また、新たな事業所の参入や、既存施設における受入れ拡大に向けた考えはないか
- ③地域外でサービスを利用せざるを得ないご家族や当事者に対して、交通費の助成等、何らかの支援策を検討できないか

【上 嶋 希 代 子 議員】

1. 介護医療院について

- ①介護医療院の待機者はどれだけか
- ②介護医療院の開設にあたって人材不足と言われているが、市としてどのような対策を考えているのか
- ③建設すると保険料が上がると言われる内容について、具体的に示すことはできないか

2. 市営住宅の空き室対策について

- ①赤保木市営住宅の空き室を早期に修理できない理由は何か
- ②指定管理者との話し合いは、十分できているか
- ③住民が増えれば住宅の中も活気が出ると考えるが、市の考えは

3. 農業、農家対策について

- ①農家が5年間で500軒も減少しているという結果について、市はどの様に分析・認識しているのか
- ②地産地消を持続させるため、農業を重視した政策が必要と考えるが、市の考えは
- ③荒廃地を増やさないためにも、農家の経営支援強化が必要と考えるが、市の考えは

4. 物価高騰に対する生活支援について

- ①上下水道の基本料金を物価高騰対策として無料化できないか

【松 山 篤 夫 議員】

1. 医療政策について

- ①市内における前立腺肥大症及び前立腺がんの罹患者数と早期発見の検診状況は
- ②中核病院にアクアビームロボットシステムの導入を勧めてもらえないか
- ③外科における技術革新のスピードがとても速く、また、どんどん新しい薬が出てきて、キャリアのある医師でもそのスピードについていけない時代である。中核病院の若手医師が大きく飛躍するために数年間臨床研修のために米国等へ送り出すための補助ができないか

2. 農業政策について

- ①サクラとモモの樹木を食い荒らす特定外来生物の昆虫「クビアカツヤカミキリ」の分布が県内で拡大している恐れがあり、県は駆除を呼びかけているが、市の被害状況と対応策は
- ②「たかやまもち」の安定生産について、近年の気温に対する生育状況や、県中山間農業研究所が進める品種改良の進捗状況ともち米の集荷状況は
- ③作物を育てる農地に太陽光発電パネルを設置する営農型太陽光発電を巡り、農林水産省は来年4月の施行を目指す設置許可の新制度案を提示した。営農型発電は全国で拡大したが、このままでは今後、件数が大きく減ると予想される。営農型発電の適正化に対する市の見解は
- ④農林水産省が進める米国産の生鮮ジャガイモの輸入解禁に、北海道の農家が猛反発している。米国産が市場に流通して種芋として家庭菜園などで使われると付着した病害虫が拡散する恐れがあるためだ。JA北海道中央会は「生産基盤を損なう輸入は断じて容認できない」と反対しているが、市内の農家への影響は
- ⑤農業の担い手の高齢化が進んでいる。ここに来て、早場米地帯から始まって概算金の価格が発表され始めているが、暴落と言っている減少幅である。他方、農業資材が高騰するという状況では地域の農業を守ることができない。今の状態が続けばあと5年もしないうちに農地は荒廃するとの指摘もある。誰が食料を作るのか。農村現場では大規模農家もこれ以上参入できる状況ではない。そうした状況を踏まえ

ば農業者と消費者が連帯して田んぼのコメをそして農村を守る手立てを考え行動するしかない。本来、食糧は第一義的に安全性を追求する必要がある。そのために消費者も安いものなら何でも良いという意識を変えていかなければいけない。どこで作られて、だれがどんな風に作っているのかを考える、それが分かる農産物、食料品であることが出発点である。互いに支え合うという形を追求することが大切であると考えているが、市の見解は

- ⑥食料品の消費税減税で、小規模農家は経営に打撃を受ける。小規模な農家の多くは所得が年間1千万円以下の「免税事業者」や5千万円以下の「簡易課税事業者」で消費税の納税が全額、または一部免除されている。そのため、農産物を販売した際には消費税額を含んだ金額を受け取るが、このうち免税された分は手元に残る。「益税」とも呼ばれる。食料品の消費税率が8%から1%に減税されると農産物の販売時に受け取る消費税額が減る一方で肥料などを仕入れる際には十分な還付を受けられず消費税負担が残る。市の支援への考えは

3. 畜産政策について

- ①飛騨牛種雄牛について。県畜産研究所は飛騨牛の「基幹種雄牛」として、高い能力を持つ「義景竜」（よしかげりゅう）と「清光勝」（きよみつかつ）の2頭を新たに選抜した。すでに種付けを開始し、2年後から食肉として市場に出回る見込みと聞いている。長くブランドを支えた種雄牛の後継牛として関係者の期待を集めているが、市の期待度は

4. 林業政策について

- ①市は令和6年度から市有林において広葉樹の資源量を把握するための基礎調査を行っているが、檜の木の生育状況は。檜材がなくなってしまうと、道具文化の土台が崩れる。広葉樹の資源量が多く見込まれる丹生川町の折敷地地内の市有林から資源供給はできないか
- ②丹生川町柏原マセ谷に白くて強い広葉樹シデがある。白い木は強度がないというのが一般的であるが、木材比重0.72を誇るシデは規格外の強度を持っている。虎斑^{とらふ}

のような斑^{まだら}が出る個性の強さがあり、椅子にしても、線の細いデザインに耐えられ、ペッパーミルのような使い方にも向いている。シデの活用による林業活性化の市の考えは

5. スマートごみ箱の試行運用について

- ①資料によると「・・・近年、市街地にごみが捨てられている状況が見受けられるようになりました。そのため、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な地域の実現に向け、宿泊税や観光庁の補助金を活用し、観光回遊エリア（古い町並付近）にスマートごみ箱を設置し、その効果や課題を検証する試行運用を始めました」とある。スマートごみ箱の点検は毎日行い、お気づきのことなどがあつたら、生活環境課までご連絡くださいとのことであるが、どのような意見が届けられているか
- ②「ごみの持ち帰り」の基本的な考え方に変更はないとのことだが、実証実験の結果によっては、スマートごみ箱の設置場所を増やしていく予定なのかどうか、将来設計を伺う
- ③日本人として大切にしてきたマナーや価値観を世界にきちんと伝えることが重要だと考えるが、市の考えは

6. 教育政策について

- ①デジタル化と成長。コロナ禍で学校へタブレットが一斉に導入された時に、学校現場からは批判はなかったが、現在では、学習への効果が小さいどころか、害もあるのではという意見も多くなった。いくつかの国では、子供のスマートフォンやSNSの使い方の見直しや規制が始まった。こういう時には「学習とは何か」とか「学力とは何か」という議論が必要で、それを無視して、教育のデジタル化を単純に評価するのは難しいと指摘されているが、市の見解は
- ②「生活の免疫力」「生きる力」を高めていくことが人間の暮らし方であり、アナログそのものである人生をデジタル化することはできない。新しい技術には開放と制限の両方を丁寧に考えていくことが必要であると思うが、市の見解は
- ③平和教育や道徳教育等の授業の一環として映画を観る、使うことは効果的であると

考えるが市の見解は

【伊 東 寿 充 議員】

1. 持続可能な地域経済と経済・産業構造改革について

- ①産業連関表の利活用として、地域経済を取り巻く課題をどのように分析し政策に反映してきたのか。またその評価は
- ②市際収支には個人や企業の所得移転は加味されない。加えて域外に本社を持つ企業への支出や調達に域内での消費と位置付けられる。実際にどれほどの資金が域外に流出しているのか実態の把握はされているか
- ③バケツの穴。いわゆる資金漏出を防ぐ手立てとして、企業誘致や域外資本の参入等に対し、域内調達及び再投資を促す取組を強化するべきではないか。同時に域内消費や調達につながるよう域内事業所の比較優位性や競争力の強化策拡充を進めるべきでないか
- ④産業連関における^{ちゅうみつ}稠密度を高める取組としては、どのような方向性を持っているのか。例えばエコノミックガーデニングや戦略的な産業クラスターの形成等、より具体的に進める必要があるのではないか
- ⑤製造業や建設関連、6次産業化農林業、デジタル産業等、域内への経済波及効果が高い産業、或いは稼ぐ力を持つ産業を支援・投資・育成し、足腰の強い持続発展可能な経済・産業構造をより明確な戦略を持って改革、構築していくべきではないか

2. 人口減少・少子化社会における通学区域や学校の在り方について

- ①持続可能な行財政運営とまちづくりの視点から、学校通学区及び学校運営の在り方に一定の方向性はあるのか。学校通学区域審議会や各計画等においてはどのような議論がされているのか
- ②今後の学校通学区域や学校運営の在り方については、地域振興や活力を担保していくためにも、子育て世代やその予備軍を含むより広範な視点や対象、まちづくり計画や財政計画等様々な計画、人口動態やまちの将来像等から早急に議論を進めていく必要があるのではないか

【西 田 稔 議員】

1. 中心市街地における市営駐車場のあり方について

- ①市営駐車場の料金について、土地価格、維持管理費、人件費、利用状況及び周辺の民間駐車場の料金等を踏まえて設定するべきと考えるが現在の料金はどのような考えに基づいて設定しているのか
- ②市営駐車場の利用実態調査の進捗状況は
- ③中心市街地の市営駐車場の市民と観光客の利用実態をどのように把握しているか。
また、市民の日常的な利用に配慮した料金設定のあり方について、市はどのように考えているのか
- ④市営駐車場は、立地や利用目的、利用者の構成など、それぞれ状況が異なる。こうした駐車場ごとの利用実態や地域特性を踏まえ、料金体系を検証・見直していく考えはあるか

2. 地域のつながりを活かした防犯体制について

- ①市は地域コミュニティが果たす防犯上の役割をどのように認識しているか
- ②人の目が届かない場所や時間帯を補完する手段として防犯カメラが有効と考える。
増設を促す支援を再開する考えはあるか
- ③高齢化、人口減少、地域とのかかわり方の意識変化などにより従来の地域防犯活動維持が難しくなっている。市は今後防犯体制をどのように構築していくか

3. 災害時の外国人への情報伝達について

- ①約2千人の外国人住民に対する避難指示や避難所開設情報の周知方法は。外国人を雇用している企業と地域との連携はあるのか
- ②年間約98万人の外国人宿泊者がいる中、大規模災害が発生した場合、ホテル・旅館・観光案内所などと市はどのように情報を共有し、宿泊客へ伝えるのか
- ③外国人観光客や宿泊施設等が参加して避難訓練を実施されたが、課題及び評価は

【水 門 義 昭 議員】

1. 国の「骨太方針・2026成長戦略」を受けて、市の新産業創出について

- ①今回の市長選挙で市民に訴えた公約や、市民の声をどの様に受け止め、新たな行財政施策や新たな産業などについて考えられたことは何か
- ②高市政権の「経済財政運営と改革の基本方針2026」によって国は明確な方針や方向性を示した。市としてこれまで以上に何が必要と考えるのか
- ③市の経済団体や企業との連携を密にし、これからのこの地域の生き残りをかけた時代に市はこの変化をどの様に考えていくのか
- ④新たな産業や、新たな経営環境変化に企業が成長や対応を求められてくるが、行政の支援体制などはどの様に考えるのか
- ⑤新たに総合政策部に就任された参事は、どの様な業務で市の行財政運営に助言していくのか

2. 第二次行政経営方針の進捗について

- ①方針1年目の進捗状況について公表されたが、総合的にはどの様に評価しているのか
- ②公表資料の柱の1として「協働のマネジメント」の進捗と評価は
 - ア. まちづくり協議会や市民活動団体等の強化と協働・連携による新たな課題の解決の進捗は
 - イ. まちづくり協議会と町内会との連携について市としてどのような支援を行ってきたのか
 - ウ. 課題が多く悩んでおられる町内会運営に対して市の支援が更に必要と考えるが
- ③公表資料の柱の3として「組織・人材・業務のマネジメント」の進捗と評価は
 - ア. 少子化の中で募集人材の採用や確保について、第七次定員適正化計画の実施状況を含め、また定年延長職員・再任用職員・会計年度任用職員の状況や課題を伺いたい
 - イ. 機能的な組織の構築についての検証と、その中での適正人員をどの様に考えるのか

ウ．職員の意識改革と能力向上や働き方改革の推進と業務の改善についての評価と課題は